

## 供述の任意性が争われた事件における 検察官の取調べに係る録音・録画実施 件数

供述の任意性が争われた事件における検察官の取調べに係る録音・録画実施件数

各年次の状況 年次	身柄事件			在宅事件		
	供述の任意性が争われた事件のうち、公判請求時又は略式命令の請求時に被疑者が勾留されていたもの (※1) (※2)		〔参考〕 公判請求時又は略式命令の請求時に被疑者が勾留されていた事件数 (※3) (※4) (※5)	供述の任意性が争われた事件のうち、公判請求時又は略式命令の請求時に被疑者が勾留されていなかったもの (※1) (※2)		〔参考〕 公判請求時又は略式命令の請求時に被疑者が勾留されていなかった事件数 (※3) (※4) (※5)
	件数	検察官の取調べに係る録音・録画実施件数		件数	検察官の取調べに係る録音・録画実施件数	
令和元年			48,675			61,893
6月1日から	18	17		4	0	
令和2年	27	27	47,158	15	4	59,432
令和3年	50	49	44,178	16	3	58,591
令和4年 (8月31日まで)	38	37		10	1	
合計	133	130		45	8	

※1 「供述の任意性が争われた事件」とは、令和元年6月1日から令和4年8月31日までの間に第一審判決があった事件のうち、被告人の捜査段階における供述の任意性を争う旨の主張がなされた事件（検察官が証拠調べ請求を撤回し又は裁判所が証拠調べの必要性がないことを理由に証拠調べ請求を却下した事件を除く。）をいう。

※2 「勾留」には、他の被疑事件・被告事件によるものを含む。

※3 検察統計年報（令和元年から令和3年まで）の「8 罪名別 被疑事件の既済及び未済の人員」及び「33 逮捕及び勾留別 被疑事件の処理期間別人員」を基に作成した。

※4 自動車による過失運転致死傷等及び道路交通法等違反被疑事件を除く。

※5 「勾留」には、他の被疑事件・被告事件によるもの及び勾留中逃走したものは含まない。